西成区「あいりん地域のまちづくり」第３１回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３０年６月２５日（月）　午後７時００分～午後９時３０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者５名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

永橋立命館大学産業社会学部教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１７名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー１３名）

川村萩之茶屋第２町会長

茂山萩之茶屋第９町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第５町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

４　議　題

・本移転施設の機能検討のまとめについて

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、セ：西成労働福祉センター、

区：西成区役所）

府　定刻となりましたので、ただいまより第３０回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

府　皆さまこんばんは、この間も皆さま方のご協力を得て、計画を進めてまいりました西成労働福祉センターの仮移転施設の整備につきまして、工事着工に向け近隣のみなさん方へのご挨拶をさせていただけました。ありがとうございました。本日も本移転施設の機能検討について、これまで皆さま方からご意見をいただきました内容につきまして、次回会議以降、本移転向けた規模や配置に関し皆さま方からご意見がいただけるよう、ご意見を取りまとめさせていただきたいと思いますので、本日もどうかよろしくお願いいたします。

有　暑くなってきましたが、みなさん大丈夫でしょうか。それから先ほど自立支援課が震災の関係で欠席ということですけれども、１８日の震災で犠牲になられた方もいらっしゃいます。ご冥福をお祈りしたいと思います。併せて被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げたいという風に思います。あいりん総合センターは少し被害があったんですか。

府　天井の部材が一部剥落いたしましたが、幸い、お怪我された方はございませんでした。

有　何事もなく良かったですけれども。

→　事務所の中か、寄り場か。

府　３階部分です。

座　どの辺りになるんですか。

府　つなぎ目の一番細くなった東側になります。

セ　南と北の継ぎ目のところです。

有　あるチラシによると、全然びくともしないと書いてありましたが。南海高架下がまずかったと書いていましたけれども、この会議では労働福祉センターの耐震化の推進ということで、新しいものを建てるということですので、一刻も早く進めて行くべきだと思った次第です。本移転に向けて、一番最初の議論が２０１６年、平成２８年の秋ぐちだったかと思います。２０回ぐらいに亘ってこの間議論をしてきました。今日はその機能の全体的なまとめをもう一度きちんとみなさんと共有したいという風に思っております。それから前回、建設分野で外国人の人たち、外国人人材が研修等々でだんだん増えてきているという話があったかと思いますが、建設産業における労働力の需給バランス、そしてどういう人材が必要なのかということで、いろいろ時代状況も変わる中で大きく様変わりしていますし、また今後も変って行くだろうと思います。そういった中で、今後の予想というのも難しいですけれども、いわゆる日雇いの人たち、そして広く就職に課題を抱える人たちへの支援を併せてこのセンターがしっかりと担って行くという、このスタンスで我々も臨んで行きたいという風に思っております。

では、前回の振り返りを簡単にさせていただきたいと思います。議事要旨の一番下のところに「５議事要旨」があるかと思います。（２）の主な議事の概要以下に簡単に挙げております。前回は本移転施設の機能検討のまとめということで、いろいろお話をしました。議事概要を見ながら、簡単にお話しておきたいと思います。一つは、新しい求人システム等々を今後もしっかり作って行くというお話を前回させていただいたかと思います。前回センターの６つの機能の中の後半の３つについての議論、「センター機能のＰＲ」、「地域の顔としての機能」、「５０年の歴史を活かす取組み」という話をしていましたが、改めて「使い勝手の良い求人システム」、「多様な相談機能の充実」、そして「求人求職者ニーズの対応」、こういった話も併せてさせていただいたかと思います。その辺りの話が議事概要の４ページから８ページぐらいまでです。センターにおける日雇以外の職業紹介のほか、職安と違うセンターにおける職業紹介の要素も取り入れるとか、もちろん職安の機能はどうなんだという話もあったかと思います。それから８ページ９ページの辺りで、センターにおける福祉的なサービスの提供といったことも議論になったかと思います。そして、その福祉的な課題については、ここは労働関係ですので、それ以外のいわゆる横串を刺すような組織や議論する場が要るのではないかという話があったかと思います。それについては９ページ、１０ページの辺りで区役所さんの方からの報告がありました。エリアマネジメント協議会の中で、現在ある環境福祉専門部会というものを拡充して議論の場として行きたいという風なお話がありました。併せて１０ページのところでは地域における総合的なワンストップ対応に向けての行政連携というものも必要だというお話があったかと思います。次に１２ページの辺りではまち全体の問題ということで、まち美化のこととか、路上求人の対応をどうするんだというご指摘もいただきました。これについてはなかなか難しいというお答えになりましたすけれども、検討の課題としては挙げて行きたいと思っています。それから１３、１４ページの辺りでは阿倍野にあるハローワークを新今宮の駅前に移転してはどうかというご意見を踏まえて、意見交換させていただいたということですね。そして１４、１５ページでは浪速区にある馬渕生活館跡地での在留外国人の職業紹介事業の実情について意見交換させてもらいました。もちろん合法的に入国している外国人向けの職業紹介事業ではありますが、それに限らない外国人の人たちも流入して来る可能性があるのではないか等々の意見交換をしたと思います。１５、１６ページのところでは西成の話に戻りますが、居場所のこと、福祉、子育て世代向けの住宅等について、現在の取組状況、大阪市の担当部署の参画を今後はお願いしたいという風な話をしたかと思います。それから１７、１８ページになりますが、子育て世代を呼び込むためのハウジングの問題、教育施策ということで、労働に限らず地域全体の議論に及んだかと思います。そしてまた１８ページの後半のところですが、既存施設の撤去、移転先の施設の機能検討についての意見もいただいたということです。またアーカイブ等々にも活用するということ。最後に有識者からの市長に向けた提言についてのＭＢＳの放送について抗議したことを報告をいただいたところです。今日もまたその後の続編をみなさんとみなさんにお伝えしたいと思っております。簡単ではありますが、以上が前回の振り返りです。それを踏まえて今日は改めて本移転施設の機能のことについて取りまとめという形で、さらに意見交換を深めて行きたいと思っております。それから先ほども言ったように労働問題以外のことについては、今後エリアマネジメント協議会の新たな専門部会に議論の場を譲って行くということになるかと思います。これについては、また後半改めてみなさん方にお諮りします。

では、本移転に向けての機能整理について議論をしたいと思いますが、本日の資料をプロジェクターでも映したいと思います。本移転に向けた機能検討の整理一覧ということで、前回議論したことを踏まえて、今日は新しくこのバージョンを作ったということです。本移転に向けて、この間６つとなりますが、使い勝手の良い求人・求職システムをどう構築するのか、ここの部分については仮移転でも実際に実験的に実施して行こうということで、仮移転の議論とも重なるところです。２つ目の議題として多様な相談機能の充実というものです。３つ目には多様な求職者ニーズに対応する。日雇労働以外の様々な就職の困難を抱える人たちのニーズに対応する仕組みをどう作るのか、こういう話をして来たかと思います。それを踏まえて後半では、センター機能をもっと広く、しっかりＰＲして行こうということについての意見交換をし、これについて新しい方向性をいくつか出そうとして来ました。５つ目にはセンターが持つ地域の顔としての機能を、これは労働という課題を超えてあいりん地域のまちづくりに関わってのセンターの役割ということも、しっかり議論しようということであったかと思います。最後６つ目ですが、５０年の歴史、もちろんポジティブな部分、ネガティブな部分いろいろあると思うんですけれども、そういったものをちゃんと踏まえて、新たな取り組みをして行くという話をして来たかと思います。この全体について簡単にお話しして行きたいと思います。７月以降はここに挙がっていますが、空間、ボリューム、現労働センターの跡地、そして周辺についてもどういう風に使って行くのかについても、次回から検討したいと思っています。ここではこの間進めて来た実態調査、労働者の方々へのいろいろ調査をさせていただきましたが、それも含めてこのボリューム、空間の活用の素材としてみなさんに報告したいと思っています。

まず初めから行きますが、使い勝手の良い求人・求職のシステムとしては、仮移転のところにも同じように書いていますが、この新たなマッチングシステムの事業を実施して、本当にそれがうまく行くかどうかをきちんと検証する。そして上手く行けば本移転にも持って行こうという話だったかと思います。何をやるのかと言うと、１つはモニター等による求人情報の「見える化」を重視して行こうということです。２つ目が就労支援システム導入によるマッチング機能を強化して行くということで、いわゆるＩＴ化の事業を推進するという形で、最先端な情報機器を活用しながらマッチングを進め、使い勝手の良い求人・求職システムを実現するという位置付けのものです。

次に、多様な相談機能の充実については、もちろん仮移転の場所でも相談業務を「見える化」し、充実させようということでした。１つは３０年度の検討予定となっていますが、地域間連携による福祉への誘導、相談に来られる方たちの中には雇用、労働についての相談の方もいらっしゃいますが、他方で福祉的な課題についての相談もあるかと思います。そして福祉的な課題については地域間、そういう意味では区役所、そしてまた地域のＮＰＯ、社会福祉法人等々と連携しながら福祉の方にしっかり繋いで行こうという話を前にしていたかと思います。そういったものを仮移転で実験的にやって行きながら、本移転先でもそれをさらに拡充した形で展開して行くというのが１つです。そして、もう１つの労働についての相談については、単に日雇以外の仕事を求めている人も来るので、建設以外の仕事について中間的な就労を活用した安定就労への支援をやって行こうということで、あいりん地域不安定労働者就労支援事業という形で実験的に取組みを始めているところです。もちろん本移転のところでも今のモデル的にやっている成果を踏まえて本格的実施に移行して行こうということですね。それから３つ目ですが、施設内や地域の協力による技能講習事業の「見える化」を図って行こうということです。既に西成労働福祉センターの方で、厚生労働省からの委託で技能講習事業をやっていますが、それをさらに充実させて行くということかと思います。そして、ここで考えているのは、特に「見える化」というところです。新しく出来た本移転の建物の中で、実際に訓練作業が周りからも見えるという風な状況を作り出して、周りで見ている人たちがこれなら自分も出来そうだな、やってみたいなといった意欲を引き出して行くというようなものとして使って行こうというご意見であったかと思います。そういう意味では、これは相談であると同時に相談に来られた人たちのニーズに応えるということで、就労相談と福祉相談がありますが、福祉については地域のいろんなところに繋いで行く、労働の相談については多様な求職ニーズに対応する形のもの、仕組みに繋いで行こうという話です。それ以外にも、昨年の８月でしたか、２名の講師の方に来ていただきました。女性の就労支援に関しましては、女性講師の方に来ていただき、ご講演いただきました。あのような外部の支援機関と連携しながら、新しい求人ニーズに応えた訓練とか、職業紹介、あるいは事業を立ち上げるといった機能も、出来れば作って行ければという風に考えているということです。

そして、「センター機能のＰＲ」については、特に西成労働福祉センターの機能もしっかり利用したいと思っている人たちが潜在的にたくさんおられるので、整理一覧の左側にある潜在的就労対応というところですが、こういう人たちにこちらから積極的に情報を提供し、西成労働福祉センターにしっかりと繋いで行くということが要るだろうということだったかと思います。具体的には、今、既に始まっていますが、１階正面に事業案内の掲示を手始めにしているところです。これは結構効果があったという報告も前回あったかと思います。これ以外にホームページを充実させる事業も考えているという話もあったかと思います。それから地域の顔としての機能というところですが、これについては単に労働施設という役割に限らず、釜ヶ崎あるいはあいりん地域のまちづくりを進めて行く際に中心的な役割を担う。そして、新今宮の駅前ですので、この地域に降りて来てもらうためのある種の玄関口でもある訳で、そういった部分もしっかり意識しながら地域の顔としての機能を考える必要があるだろうということでした。もちろんこれについては、労働施設検討会議だけで決める訳にはなかなか行かないので、そういう意味ではまちづくり会議全体のところでの意見をしっかり集約して、そちらで決めていただくという必要があるだろうということだったかと思います。

最後に５０年の歴史を活かす取組みということですが、１つはアーカイブはきちんと過去の資料を収集している訳ですが、そういった中でこの地域がこれまでの歴史の中で建設産業を中心として日本の経済を引っ張る、あるいは都市の発展を引っ張る、そういった人材を輩出して来たんだということを１つの誇りとするということした。もちろん他方でいろんな過去の暴動等々の話もある訳ですが、そういったネガティブなものもしっかり踏まえつつ、今後の地域のまちづくりに活かして行こうということです。特にここは建設の産業が中心でしたので、若い人たちの職業体験、あるいは職業訓練として「見える化」したものに繋げて行くという風な話もあったかと思いますし、もう１つはキッザニアという形で子どもたちが遊びも交えた建設の仕事に親しむことによって、この地域に愛着を持ってもらうと同時に未来の労働者の輩出に繋ぐことが出来ればといった話をしたかと思います。

残った課題ということで、いくつか積み残しがあったかと思います。１つはセンターの３階部分、１階もそうですが、居場所として使っている人たちの次の居場所をどうするのかというところが課題になっていたかと思います。これについてもまだ明確にこうという話にはなっていませんが、シェルター等々の活用、また地域にあるいろいろな資源を活用して行くことが可能ではないかという話であったかと思います。そして売店等々の生活機能についても積み残しの状態でありますが、そういったものも必要だということでここに挙げさせてもらっています。それ以外に、未調整のテーマということで、国の事業、あいりん職安の方の機能をどうするのか。そしてルシアスにある阿倍野ハローワークの移転というのが検討できないのかということで議論があったかと思います。さらに求人事業者さんが路上で求人している訳ですが、それをこのまま放置していいのかという議論がありました。これは対応が難しい部分でもありますが、新しい仮移転施設のマッチング等々をしっかり充実させることによって、他の機能が事業者にとって魅力的だという風に言われるようになれば、彼らも来てくれるのかなと思っています。楽観主義だと批判されるかも知れませんが、まずはそこから始める必要があるだろうという風に思っています。それから跡地活用イメージの話です。前回、解体工事をどういう形で進めるのかというところの議論について、ちょっと頭出しがありましたが、それとも関係して来ます。それをどういう風に使って行くのか。それから広域施策等との連携、地域にはいろんな福祉、まちづくり等々の団体がある訳ですが、そういったところとの協力関係ですね。それから工事中の旧センター利用の検討というのは出来ないのかといった話もあったかと思います。資料の下には本移転後の施設利活用の検討との記載がありますが、南海電鉄高架下に仮移転した場所は本移転すると空いてしまう訳ですが、そこの部分をどうするんだというお話で、これは議論の途中だったかと思います。ここでは地域の人たちが使える拠点にしてはどうかというお話で、若者のチャレンジショップを作るとか、あるいはスタジオを作ろうとか、労働者も主体的に関われるような空間があればいいのになとか、防災対応の話や子どもの話も確かあったかと思います。そういった形で使えることについて引き続き議論が必要な部分ですけれども、こういった議論もされていたということです。

最後にもう一度振り返っておきますが、こういった６つの部分について議論をいただきました。内容としては今私がお話したようなことだったかと思います。さらにみなさん方から、ここはまだ抜けているぞとか、ここはもっとこういう風に詰めたらいいのではないかという風なご提案を是非いただければということです。

→　ちょっと確認したいことがありますが、今最後に説明された本設移転後の施設利活用については、南海線のガード下のイメージですね。

有　はい。

→　そこでこういうものをやったらどうかという提案なんですね。

有　そうです。

→　南海線のガード下で私たちは月に１回か２回会議なんかをしているんですが、とてもじゃないですが、そんな悠長なことではないです。

有　騒音ですか。

有　会議をされているあそこの場合は、確か防音装置とか何もやっていないので、ちょっと状況が違うと思います。

→　今度出来るのは防音装置とかは出来るのですか。

有　はい。それについてはこれまでいっぱいご指摘をいただいてですね、できるだけいい技術を導入することで対応することにしてまいりました。実際作ってみなければ分からないところもある訳ですが、相当軽減されると期待しています。

→　無理やり仮移転の施設の後を利用する発想ではなくて、本移設の中に盛り込むような計画は出来ないんですか。

有　もちろん出来ます。ここに挙がっている南海電鉄高架下を活用しようかという話のいろんなメニューは、本移転の施設について、土地のことだけで言うと、概ね半分程度は府、もう半分は大阪市ぐらいになるのかと思いますが、一体で作るのか、別々で作るのか、いろいろ議論ある訳ですけれども、もちろんそのどちらかの空間の中に、ここに挙がっているメニューを入れ込むことも出来るのでは思っています。ただ南海電鉄の高架下は騒音対応も含めたしっかりしたものを作るということですので、それをまた全部解体して南海電鉄さんにお返しするというのは、ちょっともったいないなという話もあり、騒音対策もしっかりして使えるのであれば、地域の人たちの役に立つような使い方はないだろうかという風なことをこの場でも議論させていただいたかと思います。

→　それはね、７億も掛けちゃったから１０年使わないともったいないよ。だから批判が出ないように、何か使った案を少なくとも１０年限定で作らないとあかんねということの必要から出て来た話なのか、それとも３０年でもいいのよ、大阪府はあそこの家賃を持つのよ、維持費も持つのよという覚悟の上で言っている話なのかどっちなの。

府　前者の方です。

→　はい。

有　１つはそこに入る施設の機能がやはり労働以外のもの、市民の生活や福祉に係るものであれば、行政的には市の政策課題に入って来るので、そこは大阪市さんで考えていただく必要が出て来るのではないかという話を以前していたかと思います。職安さんなんかのところで、どういう風に使うのかについて、要望等々を整理していただきながら今後詰めて行くべき話ではないかという風に思っている訳です。

府　仮移転施設の供用後の利用については、２９年１月、皆さま方から頂戴しましたご提案を１つにまとめたところです。例えば先ほど、委員がおっしゃったランニングコストや、用地の賃借料など、様々な費用面についての課題などはありますが、どういう内容とするのか、どういう形で利活用して行くかということを含めて、これから皆さまのお声を聞きますということになっていたと思います。２８年の７月に知事、市長出席のあいりん地域まちづくり会議でご要望いただいたもので、これからしっかりとみなさんの声を聞かせていただきますと、市長、知事もお答えさせていただいたと記憶しております。これから全体のエリアとしてどういう使い方をして行くかという中で考えて行く話だと理解しています。

有　あと、もう１つは南海さんにお返しするけれども、南海さんにいわゆる商業施設プラス地域のいろんな福利厚生、あるいは人が集まるものとして提供してもらえるような施設にしてもらうというのも選択肢の１つとしてあるだろうという風に思います。南海さんとしては、南の方に亘ってこの高架下をいろいろ有効に活用する、商業施設を中心に活用するという話がある訳で、それの延長線上にしていただいて、地域のまちづくりの方から提案して何かをやってもらうということもない訳ではない。どれだけ南海さんにとって魅力的なものを提案するかによるとは思いますけれどもね。南海にとっても魅力的であると同時に、一番大事なのはもちろん地域の人たちにとっても魅力的であるという、この２つをどう解決できるような具体案が提示出来るかという話もあるのではと個人的には思います。

→　それは今言ったみたいに５年でパーにする計画で利用計画を立ててくださいよと言うのか、２０年、３０年でもいいから利用計画を立ててくださいという話なのか、前提がまずはっきりしないとね。さっきは前者ですということやったから、少なくとも５年か７年か、少なくとも１０年以内やな。

府　そうですね。

→　だからその限りでの話で、先ほど委員さんが言ったように必要なものなら本移転施設の方へもともと組み込んだ方がいいんじゃないのという議論も出て来る訳やわな。それはそれでした上で、１０年くらいこういったものがあると、余計にうれしい、物の弾みが付いちゃうという付録みたいなもの。

有　私のこの会議の記憶では、おそらく７億という大きなお金が出て来る前の話であった思うんですけれども。そのときに委員さんのどなたかが、本移転したら後を使えないのかという話があって、じゃそれはもったいないし使おうかという話からスタートして、その議論がここに残っているということです。

→　その後で私はそんなに必要なものなら本移転の中に入れたらどうやと、先ほどの委員さんと同じようなことを言ったんだよな。

有　だからそれは考えましょうと。ただし、もったいないのでこれもセットでどういう風なものとして使えるか考えましょう。これも５年か１０年かの話は出ていなくて、誰が使うか、予算どうするか、管理どうするかというのをこれから議論しないといけないよねというところで終わっている訳です。

→　今現実な話としてお金掛けちゃったやつは、昔補助金を入れたものは最低１０年かそこら使わない限りはあかんとか、耐震補強したら１０年は最低使わないとあかんとか、お金にいろんな縛りが付いちゃう、予算税金使ったんだから。それと同じことで使わなあかんその理由が何か要りますということが、今現実の問題として付帯条件が付いてしまった訳だな。

有　そこに関してはまだ我々は知らないことで。

→　今知ったじゃないですか。

有　いや、知らなかったことですね。それがそうなのかもう１回確認しないとだめです。５年か１０年か私は分からなかったんですけれど。

→　それ確認するまでは、どうするの。じゃこの話は無しな。

→　状況次第によっては２０年でも３０年でも使える。

有　だから管理する人によるんじゃないですか。

→　だから普通の市場原理で相場でどうのこうのと言ったら誰も成り立たないかも知れないから、公的なお金をドーンと使って建てたけども、壊したら元も子もないじゃない。だから壊した分に見合う家賃を払えとか、買えとかいう話では成り立たないから、例えば事業系なんかでいろいろ障がい者の問題に取り組んでいるところとか、社会的な有益な事業に取り組んでいるところがあると思うんだよね。そういった団体がうまく助成金とか、いろんなお金を活用しながら最低維持経費を出せるんだったら、それはそれで使えるじゃない。

有　そうなれば少し長い間使えますね。

→　だからそういったところも含めて公募して行くとかね。一般の団体がどうしても買いたいと言うんやったら、それはそれで引き取ってもらってもいい訳だよな。そういった幅広い内容をもって、後はどういう風にするかということ。とにかく壊したらもったいない。７億円のお金を５年か６年か知らんけど壊したらもったいないから、後の活用についてはいろんな方法で考えて、いくらかでも、チョボチョボでもいいから回収できるようなね。また元の鞘に収まって行くように、それはそれで考え行ったらいいんじゃないかな。

→　具体的にさっき府のお話としては前者ですということやったけども、前者の方だとしたら何年ぐらいまでなら家賃見れますとかね、今家賃はゼロですとか、さっき委員が言ったような民間の話が成り立つんであればこれぐらいのランニングコストが要る施設ですよというようなものを出して、それをクリア出来るんやったらその団体に後を任せるような契約を考えてもいいですとかね、ちょっと具体的な数字を出してもらわないと話は進まない。

府　現時点では、先ほど申しあげたとおり、この労働施設検討会議において、共用後の使い方としてこういう声がありますという風に、若者や高齢者がそこで集えるとか、音楽が出来るとか、労働者の方も使えるとか、子供たちが遊べるとか、いろんなお声をいただいたご意見は一定整理して皆さま方にこの会でのご意見としてお示ししたところです。その時点ではランニングであるとか、管理運営の手法とかの検討まではなく、ただこのエリアのまちづくりを考えるに当たって、この我々が使った後の建物も有効利用出来るであろうということで、駅前活性化の担当課長の方にこの労働施設でのご意見として、お届けもしております。内容は全体の中で考えていただくとして、その運用とか運営についても、まだまだこれからのことかと思いますので、具体的にはないという状況になっています。

→　何年使うんやったかな。

府　最短で４年です。

→　では４年の間に決着すればいいの。

有　まあまあそういうことです。

府　最短の場合です。

→　それでは間に合わないのかな。

府　これから議論を行い、地域の中でどういう風な使い方があるのかとか、こんなのものが欲しいとか、さらに具体的に検討してはじめて、実際の運用の仕方が検討出来るものと思いますので、今、直ちに決められるというものではないと思います。

→　だから地域で活用出来るようなイメージを描いてやるのであれば、それに越したことはないが、そうでないのであれば一般も含めてどう使って行くのか、あるいは南海だってもちろんこれは立派やから後は自分のところで使おうかとなるのであれば、それはそれで検討する課題になると思う。いずれにしろ今考えられるのは、７億も掛けて防音とか最新式を作ってやで、壊すのは余りにももったいないわ。確かに壊しちゃったら、いろいろと言われちゃうわやっぱり。だから後をどう活用して行くかは幅広いいろんな意見を出して、ただ維持できなかったらどうしようもないからね。今言えていることは、ただで貸してくれ、維持費は全部行政が持てという路線はなしということだけは分ってるんだな。今分かっているのはそれだけだね。そうやってくれるのであれば、やってくれていいやで、そしたらいろんな人が手を挙げるやろうからね。

→　地域はどっちでもいいけどお金は出されへん。

有　場所的なことを考えると一貫校のすぐ隣なので、子供たちが放課後利用出来るような空間、グランドもそんなに広くない訳だし、有効に活用出来るような場所としてね。

→　一番消極的な使い方は防災備蓄の倉庫やけど、これではもったいないので。

有　まあ子どもの遊ぶ場所がないからね。あそこは柱を結構いろいろ工夫すると鬼ごっことかね。

→　細切れにしていろんな団体が総合的に維持出来るというのはいいことやから、それはいいだけれどもね。子どもをやる人とか、障がい者の訓練所をやるとか、いろんなものが集まって出来るのであればそれに越したことはないけどね。

有　もちろん外のお金を引っ張って来れる仕組みは結構大事ですけれどもね。

有　ちょっとすみません。誤解のないように、完璧な騒音対応とか音がしないとか言ったお話がありましたが、音は必ずします。なかなか音というのは、本当に音をゼロにしようと思えば、たぶん桁違いの金額が掛かります。

→　スプリンクラーにいっぱいお金が掛ったんやろうな。ついでながらね、本移転に向けた機能の整理一覧表やけど、主語がよく分らんねん。何の本移転なんかがよく分らんねん。

府　労働施設の本移転です。

有　府が管理監督するところの労働施設という理解なのか。

→　国は含んでいないのか。

府　国も入っていますので労働施設です。

有　国と府の労働施設ですね。

→　では市は入らなくてもいいねんな。

有　入らなくていいという意味ではないんですけど、今既存のもので行くとそうなるよということなんですけれども、相談業務、それとか中間的就労という話のところには市も絡んでもらわないとうまく行かないだろうと私は思っています。

→　だから本移転というのは不都合じゃない。仮設のものが本移転というんやったら職安と西成労働福祉センターしかないやろ。新しいものを付け加える余地あれへん。だから主語をはっきり、そこに何を作ろうとしているのか、主語が分かるような一覧表にしたらどう。

→　新労働施設にしようか。そうしたら主語は要らないじゃない。

有　国と府が中心で、あと多様な求職者ニーズに対応、それから多様な相談機能の中の福祉という部分については、大阪市にも関わっていただこうという話です。

→　だから従来の仕組みでは労働は府、民生は市でね、市は労働問題について黙っとれと大阪府に怒られた経緯もあるんだけれども、平成１２年以降の地方分権を行えということは、市町村も含めて雇用対策を図りなさいという風に変わったんだから、あいりん地域の全体の雇用の安定に向けては、国、府、市みんな等しく責任がある訳で、だから今度は３者が一緒になった新労働施設の検討、建設という形で行かないと。

有　最初から打ち出してやる方がいいと。

→　だから大阪市は民生やから関係ないんですよと、現には国と府が労働問題で入っているだけやからうちは関係おまへんからなと後ろに引っ込んで知らん顔して、汗かきたくないという顔してはるけどもね。

有　いやそんなことはないですよ。そんなことないですよね。

→　あそこの名称がね、最初からいっぱいある理由を考えたらいいねん。あいりん総合センターというのは一番大きなくくりでしょ。それは医療センターと住宅と職安とセンターと全部入っている建物総体がそうなんだよな。

→　いつの間にか労働福祉センター、労働福祉センターとばっかり気にしてたからおかしくなったんだよな。

→　あいりん労働福祉センターと言うと、職安とセンターの３階までの話なんやね。だから元々のあいりん総合センターにするという、そのセンターの移転だという風に話しないと、市はもう市営住宅逃げちゃいました、医療センター逃げちゃいましたから、市の部分は終わりです、もう残っているのは労働福祉センターの移転だけです、本移転だけですので市が何の関係があるんですかという話になるからね。もう１回元に戻さなあかん。センターの移転という場合はあいりん総合センターの移転ですということに。

府　この建物は耐震性がないので移転しますが、また元に戻りますので、そのときが本移転です。例えば住宅さんであったり、医療については、この場所に戻るということはありませんので単に移転となります。言い方を変えれば、一つの建物に建っていたというそのメリットとか、当時の先駆性などの観点は別として、機能としては、いわゆる小学校の跡地も含めて、今のところも含めたエリアの中で、あいりん総合センターがあるのだと私は思っています。ただ、労働については、仕方なく仮移転せざるを得ませんが、あまり本移転という言葉に捉われていないと言いますか、エリアとして、あいりん総合センターであると言うべきものでないのかと考えております。

有　本移転というより建替えですよね。

府　そうです。

→　国語の話をしてるんではなくて、私はその言葉に含まれた主体の問題をかっちりさせたらどうと言っておる。これは移転でも建築でも何でもいいのよ。表現はなんでもいいのよ。そこに建つのは何なの。運営主体は誰なの、はっきり分かるようなこういう整理一覧表にしてもね、ものの書き方にした方がいいのじゃないのと申し上げておる。

府　おっしゃるとおりです。これまでの会議の中でも特に多様な相談機能の充実に関し、何が重要なのかということをご議論いただいて際、委員からもセンターは福祉の専門的なことが出来るのか、出来ないですよねとのご意見や、専門的に出来るところと如何にネットワークを組んで行くかということも大事なんじゃないかというお話も頂戴いたしました。あくまでも労働施設としての機能検討ではありますが、こうしたこの地域にとって何が足りないのか、将来、不安定な就労層に対してどういう支援するべきかというときに、何が足りないのかという課題も含め、この整理一覧では、ハード、ソフトにわたるご意見を一つに記載しております。両方が混在しておりますが、労働施設のテコ入れとして将来何をして行くべきかということとりまとめています。お話の中で福祉とか市さんとかいうこともございましたけれども、それはネットワークの構築や充実の中で対応が可能な話でもあると考えております。例えば、カウンターとして窓口を作ることになった場合、ハード面で多少の影響はあるかと思います。しかし、機能検討の充実に繋げていくためには、労働だけで解決できるという訳ではなく、逆にネットワークが大事だという観点で、ご議論いただいたものと理解しております。形は整えていく必要があるかとは思いますが、今、直ちにハードとして何か落とすにのではく、さらに今後の検討が必要である部分であると思っています。

有　いいですか。今の話は、あの、先ほどの委員の話は大変そのとおりだなと聞かせてもらったのですが、あいりん総合センターという話とあいりん労働福祉センターという話と、きちんと明確に切り分けて考えていかなければならないなと改めて考えたんですけども、機能の検討をしている訳ですねこの会議で。で、規模の検討をこれからして行く話なんですけども、今の府さんの話を聞いていたら、あくまでもこれは労働施設なんだという話ですね。例えば福祉的な相談業務とか、そういった福祉機能みたいなものを主に大阪市が担うとして、これは労働施設だから、要するに府さんの説明だと仮に入ったとしても、周辺的な入り方になるだろうという話ですね、今の言い方だと。で、要するにこれで規模の話をすると思うんですけれども、労働施設は労働施設で、でも労働施設じゃない部分もこれからセンターに出て来る。

有　土地は概ね半分は市が持っているんですよね。

有　まあどれくらいか、半分か、３分の１か、３分の２かよく分からないですけども、少なくとも空きスペースが出て来るという前提で話をしているんですよね。そうならば労働施設以外の空いたスペースのところにそうした例えば大阪市さんの相談業務、機能みたいなものが入って来るということも併せて考えて行くということもいいのかなという話ですね。

→　そういう意味では、ここは労働福祉センターでいいんじゃない。

有　だから、前の空間、ボリュームをね７月から考えようという話をしていますが、これは跡地の半分が府で半分が市だとすると、半分の大阪府の持分について議論をしましょうではなくて、もちろんそれは大事な一番中心的な課題ではありますが、後の残っている空間についてもね、やはりどういう風に使うのかということをみなさん方から意見をいただきたいのですよね。それは労働という話を超えて、今出ているような福祉の話、それから地域の人たちについて生活、福利に役立つような空間、それから子どもたち等々の利用出来るようなそういったものもいろいろ案として出て来ると思うんですね。そういったものを全部ひっくるめて空間、ボリュームを考えて行く必要があるだろうと。だから土地は確かに市部分、府部分という風に線引き出来るとしても、建つ建物は一体型というのだってあり得る訳ですよね。だからそこは今後の検討課題だという風に私は思っています。だから何て言うのか、もちろんここは一応労働施設の検討部会なので労働の話がメインだけれども、まあまあ既にここでこれまでやって来た議論は今やってるようなその福祉の話、それから就労に関しても大阪市のやっている地域就労支援事業というのは、まさに中間就労のところに深く関わっている話なので、それがこの地域には是非とも欲しいという風に私も思っています。そういう意味で、きちんとした形で整理出来てはいないのですけれども、この空間、ボリュームの中には市の就労、福祉についての役割という風なものもしっかり入ってもらわないと困るという、まず基本はそういうことかと思います。

→　それはね、前の派遣村のときにね、職安のところに、福祉の職員がワンストップやから机を１つ置きましょね、という言い方ですよね、さっきの大阪府さんの話だったらね。私が言っているのは１つの建物の中に職安もセンターも、でもう１つは、言ってみたら市更相の再来版を大阪市の職員が入って１個持つ、ていうようなイメージで言ってるんだ、別に建物を３つ建てろといってる訳じゃないんだな。そういうことを言いたいなと思ってる。何でそんなことを言ってるかというとホームレス自立支援法、今実施計画かなんか出てるな。

有　ああ、今出てますね。

→　本筋、支援法やけども、方々に出て来るのは生活困窮者なんとか法か、事業の実施にはそっちを使えみたいな話になってるねんな。それはここに書いてある、なんだっけ不安定労働者支援事業についてもそっち使えと、同じようなことやんか。あれどこがやってるの、民間が受けてるのか、どこが受けてるのか知らんけどな。そういうものも流し込むには何かそういう窓口っていうのは必要なんじゃない、今、あれやってるのは自立支援課やろ、大阪では。

有　区役所の方でそういう機能というか、担当者も配置しているので、それを２箇所にするか、従来どおり１箇所にするかみたいなところの議論が今後の議論で必要となって来るという話でもあるんですけどね。

はい、いかがですか。労働局さん何か意見はないですか。

国　今のお話のあった区役所さんの自立支援の生活保護の部分なんですけど、ちょうどまさしくハローワークのナビゲーターが区役所の中にあり、全区役所さんではないんですけど、そこに常駐ということで施設を持っているところが。まさにその細かい仕組みをお話しすると、なかなかすぐに働ける状態になってない方、そこを区役所さんの方でそこの準備ですね、そういったことを簡単に言いましたらやっていただいて、で、ハローワークが入ってる常設窓口のナビゲーターのところに、ご本人さんが働きに行くぞという準備になりましたよということになったら、繋がってその連携でやってるということが、今の区役所の常設でやらしていただいてるところでございます。

有　福祉は基本本庁なんですけれども、区役所さんの方で何かありませんか。

→　今、職安の話が出たのでね。これ見ててもね、国というか職安の部分が全く入ってないなあという感じですね。

有　ここに、未整理のテーマを書いてあるんですが。

→　私の中ではね。仮移転のところに囲われているとか具体的な話も、ほとんどがセンターであったり、区がやろうとしていることであって、この中には本来国がやるべきことってすごく入っていると思うんですね。私が言いたいのは、１つの日雇い労働という形態かな、カテゴリーで、もちろんあいりん職安は日雇いに特化した形の職業安定所ですね。これについて今後どうするのかという、見えないところか縮小して無くしてしまおうと私は見えるんですね。この全体が。そのことについてね、国はどうしようとしているのか。日雇い労働者を守るんであればしっかり守っていただきたい。その雇用についても、それから生活についてもね。労働者を守るというところでやって行こうとするのか、それともこのカテゴリーを無くして行くのか、そこが１つ、非常に国に対して不安というか、思っているところです。もう１つは国に直接関係するかどうかは別として、座長の話の中でも建設業の労働者の話が出ていましたけれども、今後建設業に携わる労働者はね、この釜ヶ崎を通して仕事に結びつけて行くというのであればね、一体業界は何をしてくれるねんということもこの場で話することじゃないかも知れませんけれども、実際釜に来てる業者というのは末端の労働者を手配する末端の業者であって、実際使っているのはゼネコンな訳ですよね。その労働力を一体どういう風に必要として、もし釜ヶ崎であれば、日雇いを雇用するのであれば、その労働者をどういう形で雇用するのか。あるいは技能講習に繋がりますけれども、技能講習を一体誰がするねんと。そこに例えば業界がどれだけサポート出来ねんとか、そんなこともあって然るべきやと思うんですけども、そんな話もね今後のまちづくり会議にあるべきじゃないかなという風には思っています。まあ以前にも言うたことですけれども。だからまあ枝葉には言いましたけれども、あいりん職安の今後というのがね、ちょっと見え辛い。このまま小さくなって無くなって行くみたいなね、危険を感じるんで。もしかして本気で考えているのかなと思うくらい。これ非常に重要なことだし、それから府とかセンターさんがやってることについても、監督というか法的な権限も含めて、実際には国が負っている訳ですよね、いろんな意味で。その辺も含めてね、国がどういう風な責任を持って、どういう方向性を持っているのかというのか、今後労働施設について考える上で大きな問題と違うかと思ったんで、それが何で何も入ってないのか。これは絶対抜かしたらいかんことやなという風には思います。

有　はい、労働局さんの方で何か回答をいただけますか。

国　委員のおっしゃっていることはもう重々理解しました。ただ日雇い労働者の方を守って行くということで、今すぐどうのこうのと言うのは全く、現状は逆に委員のみなさんもご存知なんでしょうけども、別にあいりん職安がどんどん小さくなって無くなっていったらいいとはもちろん思ってもないです。ただ手帳の数だけですけどね、であればまあ減って行っているというのはご存知なのかなと思うんですけれども、そういったことをおっしゃってられるのかなと思いますので、そこのところとそこの未整備のところが出てるんですけれども、以前にルシアスの庁舎が移転出来るかというところが、これまたそこの部分というのがまだ明確にお伝えしていなかったという部分があるんで、こちらはね、ちょっと申し訳ないんですけども現状で言いますと、なかなか難しいということを前々からお伝えしていたんですけれど。そしたらやっぱりその難しい中で何が出来るんか出来ないんかとかね、その辺と合わさせていただいて、その辺と大阪労働局の中でも各部がございますので、その部内でもこういうことをやろかというのがはっきり煮詰まってないので、ここは堅苦しいと思われるかも知れませんが、国の機関も俗に言う役所ということになってしまいますので、これはいつまでも引っ張ってもと思っておりますので、その辺も次回の７月ぐらいのときには、ルシアスの移転だけで言うと難しいと、そしたら何をするんやと言うのはあいりん職安も絡めて、含めながらでご説明させていただこうと思っていますので、今日のところはいったんそれでご理解いただけたらと、ただ以前からもありますんで次回になったら整ってないでと、これは使いませんので、その辺は頑張りますので今日のところはそういった形でご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

有　はい、７月、次回のこの会議で何かの案を労働局として示していただけるとこういう話かと思います。

→　だからあの、一般職安と違うのは、ただ単に相談のところやな、職業紹介の相談のところだけでしょ。あと端末の問題とでしょ。給付については、日雇いの給付と一般の給付と、よその職安は一般の給付をやってます。あいりん職安は日雇いの給付をやってます。それが同規模ぐらいやったら、職業相談とか端末を置いて対応出来る職安になれるのかいな。今、一番新しいやつで一日１００人ぐらいか、１００人か２００人くらいやろ、給付、違ったっけ。

国　どっちの給付ですか。日雇い。

→　日雇いの。

国　日雇いの給付で１日で行くと、あいりん署で１００。

→　全体人数で８００ぐらい。

国　実人員で。

→　それぐらいならちょろっと終わってしまうからやな、あと余力でいろんなこと出来ますってな話はあるんやろ多分、ないか。

座　ルシアスの話はもちろんこの間皆さんのご意見もたくさんもらいましたが、大きな職安のハローワークと別にサテライト的にいくつか設置しているところもあると思うんですよね。そういったものも含めて何て言うのかな、このあいりんで使えるものがあるんじゃないかなと思ったりするんですが、労働局さんが、今、何を考えてるか、私は何も聞いてないんですけども、まあ何か出るでしょということで期待したいと思います。

あと、大阪市さんの方の地域就労、それから仕事何とか広場ですが、あれは天下茶屋にもあるんでしたっけ、そういうところをここに持って来るのがいいのかどうか私はよく分からないですけども、何か活用の仕方があると思うんですよね。就職困難者に対する就労相談並びに中間的な就労にうまく繋いで行くような仕組みが周りの方にも作って来るかも知れないなという期待はあるんですが、じゃあ、まあ天下茶屋にあるものを向こうに持って行けばそれで済むのかという話もあったりするんですけれども、何かその辺ご意見があればと思うんですけれども、今のところ何もないですかね。大阪市さん、まだ何も考えられないですか。

区　特に労働というか、大阪市が抱えている労働施策としてそういうのを議論に上っているかと言うと、そんなことはないです。

有　ないですよね。そこに話を持って行こうと思ったらどうしたらいいんですか。

区　それは具体的にどういうことをするべきなのか教えていただければ、関係部局と繋げると思います。ただ議論の確認なんですけども、大阪市の措置主体として労働の方に積極的に噛んで行くべきやというご意見をいただいていると思うんですけれど、その中身がちょっと理解出来てなくて、例えば大阪府のように労働部門を持って積極的に職業開拓とかをして行くべきやと言う話なのか、そうじゃなくて、例えばその福祉事務所を労働センターの近くに置いて、労働と福祉部門とを一体的に運用して行くべきやという話なのか、その辺のトーンをもし教えていただければ、私の方も管理部局に繋ぎ易いなあというところなんですが。

有　はい、ありがとうございます。その当たりは、まだ十分整理しきれていない、そういう意味で言えば市にも関わって欲しいという思いはあるけれども、３つの行政機関が上手に役割分担しながらそれぞれが持っている機能なり施設、そういったものが最大限発揮出来る仕組みをどう作って行くのかということも、ちょっとここでというか、ある種行政の関係者と専門委員というか、有識者の方との詰めをしながら形を整えて行くということが求められるかなと思っております。

→　今のその話にも関わると思うんですけれども、やっぱり今その労働福祉センターとかに相談に行かれる方も、障がいがあったりとか、いろいろなそういう面ですんなりと仕事に就けるとは限らない人が結構多いという風に聞いてます。私たちがいろいろ日々の仕事をしていく中で仕事をしたいけれども、その人に任せといたら仕事にならないって言うか、例えば障がいがあるがために仕事に行くけれども、ある日突然ちょっと嫌になって姿をくらますとか、そういうこともあれば、お金を貰って、自分でそのお金でやって行けないというか、使い方を間違っているというか、そういうような方もいらっしゃいますし、本当に一人ずつ細かくすごく丁寧に対応して行かないと、ただ仕事が見つかれば、やって行けるというのではない方が結構いらっしゃると思うんです。そういう方の相談に乗っていただけるような、そういう場が欲しいと思うんです。そういう意味でも、それが市になるのか福祉事務所になるのかちょっと私にも分からないですけれども、そういう相談窓口がもっと身近にあって、一緒に一人ずつ丁寧に関わって行けるような、そういう職員の方が居てくれると福祉の立場というかそういう場に居てると助かるなとすごく思うんですけど。

有　今、区役所の中ではそういった人に対応出来るような窓口はあるんですよね。

→　年齢が若いと、例えば障がい者の手帳を持っている人にはそう厳しくはないですけれども、例えば療育手帳を取れるようなボーダーの方であるとか、それから精神障がいがあるけれども手帳を持っていないという人たちには就労支援の窓口というか結構厳しく、そういうものを持っていなければ、仕事をするようにという指導は結構厳しいんです。だけどなかなか本当に面接に行っても仕事が決まって来ないですし、そういう方も結構たくさんいらっしゃるので、他に役所やったらどこに相談すれば、それこそいいのか分からなくっているんですけれども。

有　いわゆる最近で言われる、コミュニティソーシャルワーカーと言われるそういった存在が必要だと言われていて、要するに労働の問題だけじゃない、生活の問題だけじゃないし、要するに複合的な課題を抱えている人に対して、全面をサポート出来るっていうかな、いろんなところに橋渡し出来るようなソーシャルワーカーが必要だって言われていて、それはつまり生活保護のケースワーカーの仕事だけでは不十分なんだということなんですね。生活保護を受けている、受けていないに関わらず生活を支える人材が欲しいということなんです。そういったコミュニティソーシャルワーカーというような人材をじゃどこが持つかというのはこれから重要な課題になるかなと思っていて、それがまあ今、労働施設の話をしているけれども、労働施設の会議体の中で議論すべきことなのか、そうでないのかは結構難しい問題かなと思うんですけれども、いずれにしろそういう風なサポーターというのが、今その３つぐらいの機関があって、市と府と国があって、それぞれ持分があって、それぞれの役割を最大限活かせるようにして行きたいと話をしている訳ですけれども、そうするためにそういう風なきちんと情報共有したりとか、橋渡ししたり出来るような人材が必要なのかなとも思っています。それが今のところこの地域にはちゃんとした形では存在していないので、それは問題なのかなと思いますね。

有　全国的に見れば大阪府と府内の市町村は、今話のあったコミュニティソーシャルワーカーの配置事業というのは先進的にやってる方に位置付けられるんですけれどね。ただ、大阪市内として考えたら、あんまりきちんと把握出来ていなくて、どうなんですかね、コミュニティソーシャルワーカーの配置って、西成区役所さん。大阪市はあんまりやっていないですかね。

区　区単位でどっかやってたという記憶はあるんですけど、全庁的に大阪市でソーシャルワーカーを置くという風な話は聞いたことがないです。

有　こういう状況でいろいろ模索しているので、素材はよそよりは揃っているという風に私は思っているんですけど。素材はね。例えば西成労働福祉センターは、かつては仕事のマッチングをするだけだったけど、５、６年前から総合支援というスタンスを取っています。それが徹底しきれないというところがあるんだろうけど、発想は一緒ですね。それから、あいりん地域モデルケース会議というのも、月に１回きっちりされて、萩サポートという生活者困窮支援のところとセットになって、いろんな多様なケースに対応しようとする訳だから、当然総合的なスタンスになりますね。そういうのがある訳だから、その個別の中にはある訳だから、それを使えば作りやすいと思います。今、有識者の先生が言ったような、そういう地域の中での、地域の中でさらに繋げて行く役割というのを。

→　センターにしっかりした人材さえおれば。

有　そうです。そのとおりです。昔はね、古い職員がよく言ってました。そんなんは職員が一人ひとりしっかりしてたら自然に出来るんや、昔はそれで足りてたんやと言ってた人がいてましたが、それとはちょっと別なんですけど、とにかくおっしゃることは分かります。

→　全然話変わるんやけど、前に特掃の登録ね、あれ人材派遣じゃないか言うててんけどな、あれは人材派遣じゃないという話やったかな。要するに、センターに登録します、登録したのを現場に派遣します、これ派遣業だよな。

府　派遣ではなくて、単に職業紹介を順番にさせていただいています。

→　でも登録前提やろ。登録してない人紹介せえへんねやろ。

府　紹介するに当たって、ただ単に並んでいただいた方に順に紹介出来るかというやり方にはなっておりません。

→　登録前提やろ。

府　輪番の対象者を登録しています。

→　登録したものしか紹介せえへんねやから。人材派遣やろ。

府　派遣ではなく、お仕事を紹介するということです。

→　紹介してるって、そら派遣会社だってそうやん。言いたいのは、そういうことができる組織なのかな、人材派遣業も出来るのかなということ。

有　あいりん労働福祉センターが。

→　今やってんねんからって。やってないって言うてるんやろうけど。やってないって言うんやったらやったらあかんっていう意識があるのかなって。

府　無料職業紹介所としての認可はいただいておりますけど、人材派遣業としての認可とか登録については、伺ったことはありません。

セ　順番にご紹介して行くというような。

府　それだけです。それを派遣と言われますと。

→　特別就労事業だったら、特別の、特定の事業に対する登録であり、派遣な訳だから、あんまり一般的な派遣業には当て嵌まらへん。

→　誰がそういうこと言ったの。

→　私の認識です。というのは、派遣だったら登録した不特定の業者も全部紹介しないとあかん訳です。そうじゃない。特定の特別清掃事業、大阪府、市の特別就労事業にだけという形だから、ここはちょっと違う。

→　私が言いたいのはセンターの弱みは、仕事を持ってないのが弱みなのよね、って言ってたわな。もし人材派遣が出来るとすれば、それはセンターが今から開発するじゃ、それこそ空いた高架の下に何か仕事場が出来たらそこに派遣するとか、売店出来たら売店の店員を派遣するとか、なんでもあるやろと。そういう意味ではセンターは派遣はやらないのかい。

有　派遣というか外部からいろんな仕事を請け負うだけの力量を持つ組織が、この地域には必要だと思うんですよね。

→　だからセンターがやればいいじゃないか。何でも出来るんやから。

→　センターは紹介してるだけやんか。事業主体がちゃんと民間の企業の仕事を取って来ればそういう形になるけど、それはしない訳じゃん。役所の仕事しかせん訳だから。それは派遣ならへんさ。

→　それを出来る組織にするのかなと言うて。

→　だけどそれをセンターに被せるのは可愛そうやんか。

→　可愛そう、可愛そうやって。

有　でもセンターの今やってる事業だけでなくて、新しい事業にチャレンジして行かないと将来しんどいという風に私は思っています。

セ　派遣という形になるかどうか分からないですが、委員がおっしゃったような発想と言うか考え方は考えて行きたいという風に思いますけども。

→　だから辿って行けばさ、戦後の失対事業がどうなんかという岐路になって行く訳でしょ。国が失対事業を事業発注すれば状況は変わるけど、それは一切しないってことになっている訳だから。それの便宜的処置が今行われているだけで。ちょっと難しいと思うな、議論がそこまで行くっていうのは。

有　話変わるけど、デンマークで失対事業が今めちゃくちゃ広がってますよね。国が困窮者向けに仕事出しをしている。公園清掃とか、そういった仕事に就いてもらうように。それが一番手っ取り早いっていう話で。聞いてたら、日本の戦後の失対事業と一緒やんって思いながら。

→　やっぱりそれは日本の政治状況で、自民党がこんだけ強かったらなんぼ言うても出来ないって話になる。

有　外国の話をここでしてもあまり意味無いかも知れませんが、向こうは丁寧な支援することにちょっと限界を感じてしまってるというころもあるようで。

→　だから国でなくて、さっき言った市町村ぐらいが事業主体として出す、という流れになってる訳でしょ、国じゃなくて。

有　もちろんそうですよ。

→　それって言うのは地域の合意さえあれば出来る訳だから。ただ国の場合は法律体系を作らないと出来ないでしょ。だからさっき言ったあいりん職安でも法律があるから、あいりん職安が成り立っていて、だから風前の灯だけど、一応法律がある間はあいりん職安で頑張ってくれるって言う話だったから。国が噛むと、どうしても法律が必要になる訳だから。

有　いろいろご意見いただいております。まだまだ詰めの出来ていない部分が結構たくさんあるということも分かりました。また、行政、府、市、国３つの機関がそれぞれどういう風に役割分担しながら、新たな課題に挑戦するのか、ということもしっかり今後検討して行きたいと思います。いったん本移転の機能についての議論は終わりにはしますが、ただ今後も機会見て、引き続き議論の場をちゃんと用意しますので、またみなさんご意見いただければと思います。次回はこれ踏まえて、空間、ボリュームスタディのところに入って行きますので、またよろしくお願いします。それでですね、ちょっといくつか報告事項があります。それについて進めて行きたいと思います。まず、前回の会議で確認指示を受けた、本移転施設の規模配置の前提となる既存施設の撤去の検討状況について、事務局の方からお願いします。

府　前回、これから一定ハードに関わる規模をいったん取りまとめたとして、配置を考えて行く際に、例えば規模も含めてですけれども、今の既存のセンターの敷地、これ建物全部建ったままになっています。第二住宅の敷地も含めて、現時点のところに戻りなさいというミッションをずっと検討して来たわけですけれども、戻るに当たって今ある建物がどうなっいくのかということを確認させていただきました。あいりん地域まちづくり会議で、確か平成２８年の年末ぐらいの会議かと記憶しておりますが、センターの移転あるいは本移転で、もう使用していないところから撤去すれば最短での建設も可能というイメージを、概略でお示しした資料というのがこちらです。

これは何かと言いますと、センターが仮移転してそこから財団法人が業務を撤退し、その上の住宅も新しく建設されたので移転します。そこの部分は撤去します、というような案を機械的に入れています。

有　上の方の説明ですね。

府　はい上です。これもうご存知だと思います。これで見ますと今ある建物を潰さないと建設場所はありませんので、今ある建物がどういう撤去がされるのかによって幅を持たせています。センターは下から２行目ですが、２０２３年から２０２５年の夏ぐらいの幅を持って開設される予定としています。与条件としては、２年間で建てるという想定で書いております。これ以降、他の条件も変わって来ております。例えば社医専さんがスピーディな整備をすすめられたりなどです。事務担当者レベルで関係者の府、国、市関係の方、区役所の方などとともに、この撤去に当たっての手法などについての影響なども含め、現時点での考え方などを検討いたしました。例えば上の段の撤去は、第１住宅の撤去が２０１９年から、第２住宅は２０２１年から、社医専さんは２０２１年からということになり、２０１９年から２０２２年までの４年ぐらいを掛けて撤去して行くという手法があります。仮に移転したところから撤去するのではなく、時期を揃えて一挙に撤去できればどうなるのかということも、暫定的に考えられる手法として挙がってまいりました。４年間にわたって撤去工事をするべきか、あるいは少しでも短期間に撤去するべきかなどの考え方とかも出てまいりました。考え方としては、コンクリートされた訳ではありませんが、早期撤去と地域の皆さまへの負担なども含めた考え方があるということを今日はご報告させていただきました。これは決定したものではありませんので、地域の皆さま方の声をお聞きしながら考えて行く必要があるということをご報告させていただきます。

有　地域の人たちへの迷惑、１つは解体工事中の騒音の話ですよね。それが４年続くのか２年続くのかという話とか、もちろん工事車両がしょっちゅうこの地域内に入り込んで来るので、それも短い方がいいだろうとか、そういったことが考えられるかと思います。

→　それで、サポーティブハウスの中から話が出ていまして、この間も電気工事で電気が止まりますと、そうやって言って来られて、結構高齢の方でエレベーターがなかったら降りて来れないとか、車椅子でエレベーター使ってとか、そういう方がいらっしゃる中で、いついつに止まりますって簡単にそうやって言われると困る。だから早めにもし分かってるんだったら言いに来てもらって、電気の止まる時期とか時間とかっていうのを、きちんと打ち合わせお願いしたいと。そうでないとその人たちがデイサービスに行くとか病院に行くとかって時間をなるべくずらすとか 、それに掛からない時間でやっていただきたいっていう話も出て来るので、そういうときには必ず、早め早めのご相談をしていただきたいと思います。

府　そういうのも含めて、周辺地域でお住まいなられている方々への負担をどのように軽減していく手法があるのかということも考えて行く必要があると現時点でなっています。今もそういう声もいただいたということで、また関係者で共有させていただきます。

→　よろしくお願いします。

有　工事業者に全部お任せっていう風にはしないという、基本そういうことですよね。あと何か気付いたことがあれば。よろしいですか。

→　今の大阪府さんの説明の中で、勝手な受け取り方ですけれども、来年の春には仮移転、当初の予定ではそこから部分的に解体をして行くっていう想定だったという風に思うんですけども、今の話ではそうじゃないパターンもあるよと。

府　そういうことですね。

→　ということであれば、実は今日言おうと思ったんやけども、仮移転を目前にしてこの会議の中でまだまだ詰めなあかん話ってあると思っているんですよ。仮移転の段階で、仮移転になったが故に失う空間であったり、場所であったり、いろんなもの失っちゃうけども、仮移転の場所には入らない部分って一杯ある訳で、そこはまだ詰められてないですよね。この課題について話さなあかんっていうのが１つと、今の話ですけども、可能性としてはその中で仮移転の時点で今あるものが失われる、でも必要やっていうものがあるんだとしたら、暫定的な部分利用という形で期間の限定はあるかも知れないけども、今あるセンターを完全閉鎖ではなくて、可能性として部分的に利用するってことも、今の話で可能性としてあるのかないのか。ただ壊さないだけで封鎖しますよって話なのか。この議論の中で本当に必要なものがあって、それを暫定的に使うのであれば解体以前の時期を部分的に使うっていう可能性があるのかないのか。

府　まず今のご質問の中で暫定的に使えるかっていうお話ですけども、当初のスケジュールイメージでは、仮移転が出来たらそこは撤去できるので撤去しましょうという考え方です。危ないので使っていただけないということを前提に考えますと、お使いくださいというのは困難です。センターとして使うことは、物理的に言いますと難しいということになります。撤去の手法としては確定したものではありませんが、ご理解願います。

→　それも検討の余地があるかないかってことやけど、規模の話違うけどね、今宮小学校潰れたんです。それで公道のつり天井が地震で危ないからと言って本当は使っちゃいかんねんけど、ところがここ２年くらいずっと公道使って行事やってて、区長さんもお見えになってます。

府　危ないんですか。

→　危ない危ないと言うてても、知らなかったと言うか、なんと言うか。

府　この間の地震で剥落があり、たまたま下におられなかったので幸いしましたが、活用するとはなかなか言い辛いです。

→　どっちかの方の上を除いた下だけやったら大丈夫やなかったっけ。何か違ったはずやんな。

府　いえ、以前お話したのは、耐震性としては北側がｉｓ値０．２０８、南側部分が０．２１４で、０．２台であまり変わりません。

→　あまり変わらないの。

→　これね、難しいところは完成時期が約２年から４年くらいのスパンで見てるじゃない。下では実績を踏まえた２年っていうことになってるから、ということは上の絵柄で見たら２年前倒しで出来たら、２０２２年度末には完成するっていうスケジュールにも読み取れるわな。

府　これは当時の見方としましたら、空いたところにもし建てるとしたら、平成３５年となる話です。ただ、第２住宅さんが動かれることが確定した時点で、全体の中でどこに移るかによっては、幅を持たせ、２年の幅があるということなったところです。

→　なるほどね。

府　仮に２年で建てるとしたらということです。

→　建設そのものは２年で、要するにセンターを北に持っていくか南に持っていくかによって、出来上がりが２年遅れますよと。北に造ることになったら２年ずれますよということやな。南で造るとしたら２年早く出来ちゃう、こういう絵柄として見たらいい訳ね。

府　そうです、おっしゃるとおりです。ただ、南で造るのか北で造るのかも何も決まってない段階で、暫定的に仮に造るとしたらこんなイメージという最短のイメージを描いているということです。

→　ということは下の絵柄では、関係ないか。

府　下でしたら、２２年中ぐらいからの工事のイメージです。これから決めていく配置によって、規模によって可能とのイメージです。これも一応、２年という目安で仮に入れただけです。

→　なるほど。ということは、労働施設をどこに建てるか決めたら、上で動く。

有　ところが、南に建てるって言えば、２０２２年の年末に建つことは可能やということです。

府　ただし、北とか南とか何も決まっていません。

→　第２住宅はそのとき退いてないからものすごいちっちゃいよね。

有　退いてるよ。

→　第２住宅は上の絵柄でも退いてるんかな。

有　退くのと同時やけどね、ほぼ。

→　２２年の中間ぐらいまでやろ、移転工事が。

有　結構前に動いてるんですよ。

有　動いたり、結構無理があるけどね。

→　だいぶ無理があるな。

府　これから配置や規模を検討して行きますので、決まった形ではないということだけ申し上げます。以前、白いキャンパスに絵を描くというお話しをしたかと思いますけど、やっとそこに辿り着いたというところです。

有　もうちょっと単純に言うと、第２住宅はまだ撤去工事があるので、南側の半分、今の第２住宅を除いた空間で良いって言うのであれば、２２年の末で。

有　行けるということ。

→　今の労働センターのエリアだったら早いと。

有　その南側一部でいいということであればそうなります。ただし、第２住宅も含めた南側になると、第２住宅の撤去工事が終わってからじゃないと駄目ということです。もっと全体で考えよう、北も含めて全部考えようとなると、最後の案もあるということですね。

府　平成２７年度にご出席の委員の方から、あいりん地域まちづくり会議でご発言あったのは、いくつかのパターンをお示ししたときに南の空いたところだけご用意したものがあったかと思いますけど、ここだけで造るということかというご発言あったかと思いますが、決してそんなことは何も決まっておりませんので、スケジュールの考え方については、皆さま方と一緒にご議論させていただきたいなと思っています。来月から、規模それから配置とかということで検討しますので、それも含めてまた次回ご意見お伺いしたいと思います。

→　いずれにしろ出来るだけ早く建て替えるなら、建て替えてもらいたい。だらだらだらだらっていうのはご勘弁願いたい。

→　寿命が持たんわな。４年は持つかも知れんけど、６年は持たんかも分からんな。

→　出来るだけ早くね。住宅も早く空けてもらわないと。

有　ありがとうございます。この辺り、７月からまた本格的にみなさんと議論したいという風に思います。あと２つ３つ報告があるので、議事を進めたいと思います。２つ目として、西成労働福祉センターの仮移転施設建設工事についてということで、事務局から報告お願いします。

府　今日、参考資料として入れさせていただいておりますご近隣の皆さまへという資料をご覧いただきたいと思います。

有　白い紙で、裏がカラー刷りになっています。

府　ずっと仮移転のご議論をしていただきまして、ようやく来年の４月、春ですね、グランドオープン出来るようにということで、工事の契約の手続きを進めておりましたが、ようやく整いつつあります。一日も早く工事に着手したいと考えておりますが、最終の諸調整をしていただいております。西成労働福祉センター仮移転施設建設工事に際しまして、これに先立ち、近隣の町会のみなさん、それから小中一貫校、それから警察さん、その辺りのところにこのご挨拶をお持ちしまして、工事をさせていただきたいということをご説明をさせていただきました。具体的な工期としましては、７月上旬としております。最終調整が整い次第着工ということで、７月上旬から来年の３月２９日までという予定です。日曜日はお休みで、祝祭日については騒音、振動等の少ない作業を少しさせていただくという段取りでおります。朝８時半から１７時半までの作業で、前後は朝礼であったりとか、最後の後片付けというのもあります。騒音とか振動の少ない、内装関係の工事などについては、この８時半から１７時半以外に作業させていただくときもあるということで、当面は予定をしておりませんが、今後の作業で予定しています。連絡窓口としては、ご挨拶に記載の建設会社さんが施工者となっていただきますので、工事課の方で現場の方に詰めていただく方、また営業の方も調整に当たっていただきます。裏面をごらんいただきたいと思いますけれども、７月頭から基本使える動きが出来れば、２月の一杯くらいまでで、建物としては何とか仕上げていただく予定です。あと、２月中旬から３月には、前の道路を市さんの方からお借りして駐車場として、最後に駐車場工事を予定しております。工事車両につきましては、尼平線から鉄道高架下の方に、ちょうど南海電車とセンターの間、センターの西側の道路から資材の搬入、また搬出をしていただきます。電車の西側道路は、職人さんとか作業員さんの休憩所との間の歩行に使っていただくということで、臨時の場合や、災害関連で、余程緊急性のある場合を除いては、基本は道路を使う予定は今のところ考えておりません。地元の方々からは、小学生、中学生の方の一部に電車で通学されている方もおられるので、交通安全は気を付けてくださいというご意見や、地域の皆さんからは、危ないから早く建て変わるということであれば一日も早くやれというご意見をいただいたところです。もし苦情等がございましたら、私ども府、あるいは連絡窓口の方にご一報いただけるようお願いした状況です。この資料は、今日の会議でお示しさせていただき、明日以降、センターさんのご協力を得まして、労働者さんあるいは事業所さんにもお配りしたいと考えております。センターの中でもポスター、雨にも濡れても大丈夫なようなポスターも作って、出来るだけみなさんにも周知するという予定をいたしております。また、このビラを置いてもいいとおっしゃっていただける各機関がございましたら、私の方からお持ちさせていただきますので、周知にもご協力いただきましたら幸いです。

有　何か質問はございますか。

有　今日欠席の委員さんにもお知らせしてください。

→　職安はまだしないの。

国　もう少し先になります。規模が小さいですから。また時期が来たらお知らせさせていただきます。

有　まあ、２～３ヶ月後ぐらいかなと私は勝手に思い込んでいるんですけども、そんなイメージですかね。はい、ありがとうございます。次３つ目の報告お願いしたいと思います。労働施設検討会議の議事概要についての問題です。

府　前回、前々回も含めて、ジェントリフィケーションの問題への発言につきまして、議事録をアップさせていただきましたが、再度府民の方から申し入れがありましたので、申し入れの内容をご報告させていただきます。「この幕引きでよいのか、労働施設検討会議において引き続き議論するべき」。幕引きとは、ジェントリフィケーションがこのまちで進んでいる１つの背景として、中国資本であったり、アウトローの資本が地域の資源を買いあさると。それが結果的にジェントリフィケーションに繋がることになるので、まちづくりをしっかり早くして行かないといけないとおっしゃった委員のご発言の部分で、中国、アウトローと書いてある並列のことを言っておられるということです。「発言者の方は会議の中で謝罪し、迷惑を掛けたとしているようだが、誰に対しての発言か不明。」と言っておられたということです。当日の議事におきまして、別の委員の方から「誰かに迷惑をかけたのか。」という発言があったとおり、誰にも迷惑が掛かっていないのではというご意見もあったか思いますが、府民の方のご意見として、ご報告いたします。なお、特定の者に迷惑を掛けたというものでは現時点ではございませんが、誤解を招く発言があったということで、委員からは、今度から注意します。でもまたいろいろと言わせいいただきます、とおっしゃっていただいいております。府民の方から会議に報告せよ、議事録に載せよというご要請ですので、改めて、ご報告させていただきました。

もう１件、府民の方から、労働施設検討会議での有識者の位置付けを教えてほしいご要望がございました。大阪市からお金が出ているというのは聞いたけれども、特別職の公務員でもないし、一般職の公務員でもない。そんな連中が公園の民営化などの計画を勝手に市長に提言している。何の権限で発言しているのか知りたいというご意見で、労働施設検討会議で、有識者の位置付けについて報告し、議事概要に載せよということでした。府民の方には、労働施設検討会議の有識者は、あいりん地域まちづくり会議の有識者で、もちろん委員のお一人でもあって、労働施設検討会議の委員ということをご説明いたしましたが、この会議で報告し、自分の意見を議事録に載せなさいというご意見でしたので、ご報告させていただきました。

有　ご意見はございますか。ないようですので、次の報告に移ります。

今日の会議の中でお話がありましたが、労働施設検討会議等々で出て来た福祉等々あるいはまちづくりに関わる課題についての検討する舞台をちゃんと作って行こうということで、エリアマネジメント協議会の中に就労福祉・健康専門部会というのを作ることになりました。それについて、今区役所から資料を配布していただいているところです。区役所さんお願いします。

区　２枚ものの資料でございます。西成特区構想エリアマネジメント協議会の就労福祉・健康専門部会開催につきまして、まずエリアマネジメント協議会についてのご説明を先にさせていただきます。西成特区構想の推進に当たりまして、行政だけで検討するのではなくて、住民の皆さまと一緒に事業なり、取組みを作って行くプロセスを大切にしたいと。そして施策の検討、立案、実施に至る過程においても皆さまと一緒に考えて検討を進める場として平成２５年度から開催しております。あいりん総合センターを中心としたまちづくりの議論に集中するために、この協議会については平成２８年度を最後に開催を実施しておりませんでしたけれども、第２期の特区構想を進めて行くに当たり、今年度から会議を再開して行きたいと考えております。私どもはエリアマネジメント協議会の事務局として区役所の各担当課が４つの専門部会の事務局に当たっているということになっておりますので、代表して事業調整の担当の私の方から説明をさせていただいているということでございます。そういうことで会議の再開に当たりまして近年の地域状況の変化と課題もかなり変わっているということで、今後新たな取組みを考えて行かなければいけないということで、従来の４つの専門部会をもう一度組み直したということです。１枚めくってもらっていただきまして、イメージ図を書かせていただきました。この中で中間にエリアマネジメント協議会というのが書いてございます。これが西成特区構想の中での課題ごとの４つの部会ということで、今回新たに地域活性化交流・観光専門部会というのを立ち上げたのが１つ。それから２つ目がまちづくりハウジング専門部会というのを立ち上げたということです。そして１つ飛ばしまして、子ども子育て専門部会というのここにあります。そして今回私どもが事務局をさせていただきます就労福祉・健康専門部会というのを来月から立ち上げて議論を深めて行きたいと考えております。この部会につきましては現行が環境福祉専門部会という名前でございました。いずれも各部会は非公開でごさいますけれども、この検討の内容につきましては、そもそもの話としてこの就労福祉・健康専門部会につきましては、やはり労働施設検討会議でなかなか議論として進み難いというか、もっとスピード感を持って取り組むということで行きますと、福祉的な課題というのは別の場所で検討して行く方が良いだろうという考えを基に、今申し上げた就労福祉・健康専門部会で議論を進めて行きたいという風に考えております。ちなみに資料をお読みいただきましら結構なんですけれども過去の開催実績、いずれも環境福祉専門部会としての実績でございます。平成２５年度は５回開催し、下記に書いているようなテーマを扱ってまいりました。その結果として実現可能なものから事業化に繋いでおります。私ども現在も事業として大きな取組みとして環境整備事業というのをやっております。この中で不法投棄対策でありますとか、迷惑駐輪対策とか、あるいは落書きでありますとか、露天とかといった取組みをやって来たということです。それから公園内起居者への働きかけ、あるいはワンストップ相談体制構築に向けた取り組みとして、既に区役所内でモデルケース会議というものを立ち上げまして、生活困窮でありますとか、社会的な支援が必要な方へのより丁寧な対応をして行くための関係部署が集まって毎月のように会議を行っているというような中身でございます。それから２８年度につきましては、３回行いまして今申し上げたような１期目の特区構想における取組みの振り返りを行いました。その対象としまして今申しました取組みのほか、結核対策でありますとか、あるいは分館の設置、それから生活保護関連、防犯対策などにつきまして、取組みの振り返りを行いまして、その結果を１期目の特区構想の評価に繋げて行きたいということです。そして今回は名称を変えて何をやって行くんだということでございますが、今回の目的はまず西成区が直面している課題等について、地域メンバー及び有識者を含めて施策の検討、計画の立案、実施の各段階において検討を行っていくということで、来年度の予算要求のスケジュールも視野に入れながら取り組んで行きたいという風に考えております。特に就労福祉・健康専門部会につきましては、当初この労働施設検討会議において示された課題とかがございまして、それを福祉的な観点からこの場を使って検討を進めて行くということでございますので、この会議で検討したものにつきましては、改めて労働施設検討会議でもプロセスも含めてご報告もさせていただきたいという風に考えております。会議の進め方につきましては、複数のテーマを下に書いてございますけれども、テーマごとに複数回の会議を開催して行きたいと考えており、テーマにおいて関係部局、福祉でございますので区役所が窓口として実際の業務を行っているんですが、福祉局でありますとか、場合によっては労働福祉センターとかいった関係機関にもお集まりいただきまして、またこういったことに非常にご意見を持っておられる方、あるいは地域の実情を知っておられるといった地域のメンバーにもお入りいただきまして進めて行きたいということです。今後の開催の日程でございますが、７月の中旬を皮切りにしまして９月頃まで毎月複数回やって行きたいという風に考えております。７、８、９と３か月で複数回ということですから、最低でも６回以上ということでやって行きたいと考えております。確定の案につきましては、野宿生活者への支援、生活困窮者の居場所の創出、これにつきましては先ほど委員の方からもありましたが、センターの移転に伴って、そこを居場所にしておられた方の機能について、新たな創出といったようなこともございます。それから労働と福祉の狭間にある方への支援、それから就労困難層に対する自立支援策、さらにこの地域に流入して来ております生活困窮されている方への自立支援策などについて、テーマ案として考えております。会議の成果につきましては、テーマごとに議論がいくつかの段階におきまして、取りまとめを行いまして、会議の議論の成果として公表も行っていくことにしております。議論におきまして一定の方向性や施策プランが示された場合は、行政におきまして具体化に向けた検討会議等を実施して行くと、さらに予算要求等の措置も行っていきたいという風に考えております。

→　役所の都合じゃないかそれ。

区　はい。

→　役所の都合だけで言っているのではないか。

区　いや、そんなことは。

→　今までだって、いろいろな意見が出ているのに全然市として対応していないじゃないの。それをこんなに一括して全部、大阪市が必要だからやりますとかな。今までの議論だって、この検討部会でも市の持分でどうするんだとかな。だから担当部署が来て説明するべきと言っているのに全然来ていないじゃない。それを今度大阪市が一つの方針立てるから、こんだけやるって、下部団体なのか僕らは。これはエリアマネジメントが上部団体で僕らは下部団体なのかい。

区　いや、そうじゃないですよ。

→　そしたら今までもうちょっとな、この議論の中でも大阪市に対する要求とか、いろいろ出て来ているものを答えるべきだったじゃないの。それをなんで外でやるの。

区　そういったことにも答えさせていただくために、やはり今の労働施設検討会議の中では、あくまでもテーマが多すぎるので。

→　じゃあ、この議論では不十分だって言うの。役に立たないってことかい。

区　いやそうじゃなくて、より効率的な議論をするために別の会議体を含めてやって行く必要があるんではないかということで、今回提案をさせていただいたということです。

→　ここの議論は役に立たないから、もうちょっと別のところで議論するってことかい。

区　ですから、委員のお考えということにつきましては、別に上とか下とかの関係ではなくて、ここでの議論をしっかり踏まえた上で、効率的に取組みを考えていくために、別の場でやらせていただきたいということを、我々福祉的な立場からこの会議にも入らせていただいていますので、そういったところからですね、特化してですね、やらせていただきたいということです。ですから委員がそういった考え方で、こちらの方で今立ち上げようとしているエリマネの会議で、意見を言っていただくのはもちろん構いませんし、そういったことで十分反映させていただけるという風に考えています。

有　新しく出来る会議体の委員は、皆さん方にも入っていただいていいという、そういう話が一応前提になっています。

区　はい。

有　要はここで、我々労働施設検討部会で挙がって来た、といっても労働の延長線上にある課題について、しっかり大阪市の本庁の担当部署にも出ていただいて、もちろん府からも出ていただく訳ですけれども、それでその課題に絞って議論する場を作るということです。従来ここでやっている形とそんなに変わらないものだと私は理解しています。そういう理解でいいですか。

区　エリマネの会議の事務局、区役所の中でもですね、この部会については事業調整の方でやらせていただくんですけれども、例えば福祉的な課題でしたら、福祉局との繋がりも持ってやって行かないと、施策として実行して行くことも難しいんで、その辺もしっかり詰めさせていただきながらやらせていただこうと思っております。実際労働施設検討会議の方では、なかなかご都合が悪いのか、福祉局の方も来られていないようですけれども、エリマネの方では福祉局とも連携を取ってやらせていただこうかという風には思っております。

有　直近テーマは５つあるんですが、まず２つ、野宿生活者の支援、それから生活困窮者の居場所、センター利用している人たちの居場所、新たな居場所をどうするのかというのは、非常に早急に議論しないといけないということで、こういった部分を市の担当部署の人たちにもしっかり出ていただいて議論するということが１つ。それから下の部分は、今日出ていた中間的就労とか、仕事に向けていろいろ課題を持っている人たちの支援。これは福祉並びに就労両方絡む訳ですけれども、そういったところの担当部署にも出てもらって、これは市民局ですかね、名称は変わっているかも知れませんが、市民局にも出ていただいて、そこで我々からこういうことやって欲しいという風な要求をしながら、ちゃんと市としての対応を求める。そういう形で進めたいということです。９月までに来年度の予算のこともあって頻繁にやらざるを得ないということが実はあるんですけれども、とりあえずこういう場が出来たということで、みなさん評価いただければと思います。委員については、また後日お願いされる形になるんですかね。そこはどういう風にされるんですか。

区　はい。ちょっと日程的なことですとか、実際にこの部会に入っていただく有識者の先生たちと調整もしないといけないので、その辺をさせていただいた上で、改めてさせていただこうと考えております。

有　と言うことで、よろしくお願いしたいと思います。時間も相当押しているので急ぎたいのですが、後１つあります。ＭＢＳの報道の件、お手元に毎日放送報道局ニュースセンターからの文があります。先生よろしくお願いします。

有　時間もありませんので、これに書いているとおり、有識者が抗議文を出したものに対する返答の答えということです。簡単に言いますと、そういう誤解を生んだかも知れないけれども、自分たちとしてはそういうつもりはないという文面になっているということです。特に三角公園については、全国的にもよく知られている三角公園だけを取り上げたことで、誤解を生んだかもしれないという風になっています。ただし、ご指摘のとおり丁寧な報道をするべきで、今後は注意して、正確で丁寧な報道を心がけたいということで、答えが上がって来ています。それに加えてですね、現地の視察も含めて、歴史的経緯とか現状を学ぶためのスタディも積極的に行っていきたいという答えが返って来ておりまして、有識者のメンバーのみなさんとしては、せっかくこういう機会なので、ちゃんと第２弾として、きちんと見た報道をして、誤解を解く報道を進めて欲しいと伝えようということになっております。以上です。

有　ありがとうございます。質問もあるかも知れませんが、ちょっと時間も押しているので、ご理解いただければと思います。その他、事務局からお願いします。

府　時間がありませんので簡単に。来月の会議につきましては７月２３日（月）。時間は１８時４０分、午後６時４０分からお願いしたいと思います。お仕事とかのこともあり、普段は１９時、午後７時からなんですが、１８時４０分、午後６時４０分からということでお願いいたします。

区　ちょっと発言させてください。終わってからで結構です。

府　はい。あと、本日お配りをいたしました前回の議事概要の案につきまして、いつも１週間の期間をお取りしてまいりましたが、ゆっくりとご発言の内容をご確認いただけるよう２週間に延長させていただきます。つきましては、議事概要案に関するご意見等は、７月９日までに事務局までご報告いただきたいと思います。以上でございます。

区　よろしいですか、すいません。遅々にすいません。区役所の事業調整からあと１点お願いがございます。あいりん地域まちづくり会議の事務局をやっている関係からですね、第８回の、次のまちづくり会議を７月５日の午後６時４５分から、この西成区役所の４階会議室で予定しております。急にこんなこと言って申し訳ないのですけれども、今ご案内状も用意させていただいておりますので、全員委員の皆さまですので、今からお配りさせていただきたいと思いますので、お持ち帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

有　はい。ありがとうございます。他ないですか、今の案内また文書でお配りされるということですので。ではお返しします。

府　はい。これをもちまして第３１回労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。